

令和8年度社会福祉法人徳寿会事業計画

介護老人福祉施設しょうぶの里
しょうぶの里ショートステイサービス
しょうぶの里デイサービスセンター
久喜市委託事業いきいきデイサービス
ゆとり野デイサービスセンター
ゆとり野居宅介護支援事業所

目 次

1. 法人理念
2. 令和8年度の各事業部（課）の目標
3. 職員配置人数
4. 委員会
5. 研修計画
6. 職員会議
7. 年間行事予定

1. 法人理念

基本理念

社会福祉法人徳寿会は、様々な分野において周辺地域の福祉サービスを必要とする人々に、良質な「ぬくもりのあるあったかいサービス」を提供することで地域社会に貢献します。

また法人活動を通じて職員に「介護のプロ」としてのプライドと技術を身につけさせ一人の人間としての自己実現を促します。

経営理念

利用者、住民の信頼獲得こそすべてに勝る価値として事業所の革新（新たなものに目標をもって進むこと）と地域交流に努めこの地域において圧倒的なシェアを獲得し経営の安定を図ります。

サービス理念

制度サービスの中でご利用者のご家族が安心して暮らせる環境を実現することです。またご家族と職員の信頼関係において成り立つべきものであり最良のサービスを目指します。

1. 生活の質を向上させるサービス
2. 新しい知識や技術を取り入れ個々のニーズにこたえるサービス
3. ご利用者のご家族が同意して納得するサービス
4. 地域社会と連携協力できるサービス

2. 令和8年度の全事業部（課）の重要課題

① 安定した収益強化

社会福祉法人は非営利を目的とした法人です。しかし、ここ最近の人件費・物価高騰により、安定した事業運営のためには収益の確保が必要不可欠です。徳寿会収入源の大半は介護報酬です。介護報酬を安定的に受給するには、稼働を意識した運営を進めていきたいと思っています。

② 心理的安全性が高い職場環境

心理的安全性とは、組織内で自分の意見や気持ちを安心して発言できる状態。決められた業務を行うだけでなく、お互いに意見を出し合い風通しが良く、より良いサービスの提供ができるよう心理的安全性が高い職場環境を進めていきたいと思っています。

<心理的安全性を高める方法>

- ・ 上司と部下、職員同士が自由に意見を交換できる雰囲気を作る。
- ・ 職員同士が協力し、困った時に助け合う環境を作る。
- ・ 職員の貢献に対し、感謝の気持ちを具体的に伝える。

<心理的安全性が高い職場のメリット>

- ・ 生産性の向上：安心して仕事に集中できるため、個人のパフォーマンスが向上し、効率的に仕事が進められる。
- ・ イノベーションの促進：多様な意見やアイデアが活発に交わされ、新しい発想が生まれやすくなる。
- ・ 人材の定着率向上：職員が安心して働けるため、離職率が低くなる。

【本部拠点】

■介護老人福祉施設しょうぶの里

利用者の生活の場であることを念頭に置き、集団生活への調和と安全性に配慮しながら、利用者一人ひとりの個性や生活歴を尊重し、生活に楽しみを見出せるような質の高い介護を提供し他部署との情報共有を図るとともに、職員一人ひとりの技術や知識を向上させます。また、心身の健康と残存機能の保持に努め、穏やかで安定した生活ができるよう支援します。

利用者サービスにあたっては、次のことに留意します。

- ・「施設サービス計画書」に基づいたサービスを行い、その評価と見直しを行います。
- ・入浴・食事・排泄の介護において、利用者一人ひとりの心身の状態に応じた、安心・安全で快適な方法を目指します。
- ・個々の利用者の身体状況やニーズに合わせたレクリエーション等の参加を促し、日常生活にリズムと潤いを持たせます。
- ・意思表示の困難な利用者を援助するときは、ご家族の意向を伺い、その利用者の状態を見て何が必要とされるのかを検討します。
- ・日常生活において個々の利用者の状態に応じた機能訓練を行います。
- ・創意工夫により身体拘束をしない介護を維持します。

■ショートステイサービス

在宅で家族等に介護されている高齢者の短期的利用という観点から在宅での介護方法の継続と心身機能の維持及び家族との連携を行っていきます。また、介護者の精神的身体的負担の軽減を図るため、在宅で生活が継続できるよう、生活環境に気を配ったケアを行っていきます。

■デイサービスセンター

今年度は、より多くのお客様からご利用頂ける事業所を目指し、稼働の安定を図っていきます。ご利用者一人一人が充実できる日々のプログラムを構築し、同時に快適な環境空間を作り上げていきます。ご利用者をお預かりするだけのいわゆるレスパイト型から、ご利用者をお預かりするとともに、1日1日がご利用者及びご家

族にとって満足して頂ける進化したレスパイト型の事業所をチームとして目指して
いきます。

■いきいきデイサービス

いきいきデイサービスでの関わりを通して、法人として地域との繋がりを大切に
しつつ、法人への親しみやつながりの喜びを感じて頂けるよう、丁寧なサービス提
供に努める。また、地域における法人の存在感を高めていけるよう、行政との連携
を深め趣旨に沿った事業運営に努めていく。

【ゆとり野拠点】

■ゆとり野デイサービスセンター

今年度は、安定して多くのお客様からご利用頂ける事業所を目指していく。エビ
デンスのある自立支援に特化したサービスを展開していくなかで、稼働の安定を図
っていきます。チームとして、お客様一人一人に満足頂ける1日1日を作りあげて
いきます。

■ゆとり野居宅介護支援事業所

在宅サービスの窓口として、今年度も多くのお客様のマネジメントに関われる事
業所を目指していく。研修やミーティング等を通し、ケアマネジメントレベルの向
上を図る。また、最新の情報の入手や実践に取り組み、当法人の他のサービス事業
所の向上にも寄与できるよう取り組んでいく。

３．職員配置人数

■本部拠点

介護老人福祉施設（ショートステイ事業を含む）

部署・職種		正・準職員	パート	
管理者		1		
事務課	事務員	3		
サービス相談課	生活相談員	2		
	介護支援専門員	2		
	機能訓練士	1		
	介護職員	30	6	常勤換算 32.0
介護課	介護補助・運転手		1	
看護課	正看護師	2	1	デイ・ショートステイ兼務
	准看護師	2		デイ・ショートステイ兼務
栄養課	管理栄養士		1	
	栄養士	1		
	調理師	4		
	調理補助		8	
		48	17	

しょうぶの里デイサービスセンター

職種	正・準職員	パート	
管理者	1		生活相談員兼務
生活相談員	3		うち1名管理者兼務2名介護兼務
介護職	8	1	うち2名生活相談員兼務
看護職兼機能訓練指導員		4	特養・ショート兼務
運転手		4	
		12	9

■久喜市委託事業 いきいきデイサービス（5会場）

職種	正職員	パート	
責任者	1		総務課職員兼務
相談員		4	
		1	4

■ゆとり野拠点

ゆとり野デイサービスセンター

職種	正・準職員	パート	
管理者	1		生活相談員兼務
生活相談員	3		うち1名管理者兼務2名介護兼務
介護職	5	5	うち2名生活相談員兼務
看護職兼機能訓練指導員		3	
運転手		1	
		9	9

ゆとり野居宅介護支援事業所

職種	正職員	パート	
管理者	1		介護支援専門員兼務
介護支援専門員	5	2	うち1名管理者兼務
		6	2

4. 委員会活動

委員会名	目的・内容	頻度
介護技術生活向上委員会	介護技術に関する取り組み 褥瘡予防と早期治療の取り組み 余暇活動に関する取り組み 介護技術の研修に関する取り組み	年4回開催・必要時
看取り介護委員会	看取り介護に関する取り組み 看取り介護の研修に関する事	毎月開催
身体拘束適正化委員会	身体拘束を廃止に向けた取り組み	年4回開催・必要時
事故対策委員会	介護事故の共有・ヒヤリハットの共有・未然に事故を防ぐ取り組み 事故防止のための研修の実施	毎月・必要時開催
感染症対策委員会	感染症予防に関する取り組み 感染症に関する研修・訓練及びBCPに関する研修・訓練に関する事	年4回開催・必要時
高齢者虐待防止委員会	高齢者虐待防止への取り組み 高齢者虐待防止に関する研修の実施	年4回開催・必要時
生産性向上委員会	業務の効率化、介護サービスの質の向上、その他の生産性の向上に資する取り組み	年2回開催・必要時
衛生委員会	職員の健康リスクの特定や、安心して働ける環境づくりの取り組み	毎月開催
給食委員会	利用者の食事に関する取り組み	毎月開催
入所判定委員会	入所希望者に入居可否判断の取り組み	毎月開催

5. 研修計画

実施予定研修会	実施形態
・新入職員研修（事故・身体拘束・BCP） ・高齢者虐待防止に関する研修（年2回） ・事故防止に関する研修会（年2回） ・感染症予防、食中毒防止研修及び訓練（年2回） ・身体拘束に関する研修（年2回） ・BCP（自然災害）に関する研修・訓練（年2回） ・BCP（感染症）に関する研修・訓練（年2回） ・水防法に伴う避難訓練（年1回） ・消防法に伴う避難訓練（年2回）※1回は夜間想定 ・看取りに関する研修（年2回） ・入浴介助に関する研修（年1回） ・入浴時の事故防止に関する研修（年1回） ・褥瘡に関する研修（年1回） ・介護技術に関する研修（年1回） ・認知症ケアに関する研修（年1回） ・プライバシー保護に関する研修（年1回） ・医療知識に関する研修（年1回）	・職員による勉強会 ・外部団体主催の研修会参加 【団体例】 ・埼玉県社会福祉協議会 ・埼玉県老人福祉施設協議会 ・全国老人福祉施設協議会 ・経営協 ・その他民間企業団体

・アンガーマネジメントに関する研修（年１回） ・実地指導の自主点検表に関する研修（年１回） ・ハラスメントに関する研修（年１回） ・倫理及び法令順守に関する研修（年１回） ・新入職員向けの入浴機械操作に関する研修（随時） その他必要に応じて開催	
--	--

6. 職員会議等（全体）

会議名	開催概要
幹部会議 〔施設長・部長〕	・経営、事業計画の進捗管理に関すること ・毎月１回、その他必要に応じて開催
主任会議 〔施設長・部長・各課主任〕	・事業運営に関すること（実績検討・方針確認・対策・諸連絡等） ・年２回開催
各課・事業所会議 〔各課・事業所職員〕	・課、事業所の運営に関すること ・毎月１回開催

7. 年間行事予定 状況に応じて変更する場合があります。

主な施設行事（全体・入所・在宅）

	入居者・利用者季節行事	法人
4月	・お花見会（桜）	・職員健康診断
5月	・お花見会（藤）・五月節句	・避難訓練（水防法）
6月	・ラベンダー見学 ・バラ園見学	・決算理事会 ・定時評議員会 ・法人監事監査
7月	・七夕	
8月	・かき氷レク	・消防設備点検
9月	・敬老会	・避難訓練（消防法）
10月	・秋祭り	・夜勤者職員健康診断・インフルエンザ等予防接種
11月	・紅葉ドライブ	
12月	・忘年会・クリスマス会	
1月	・新年祝賀会・初詣	・建物定期点検
2月	・節分	・消防設備点検
3月	・ひな祭り	・事業計画、予算理事会、避難訓練（消防法）
	＊その他事業所ごとの外出企画およびレクリエーション随時実施 ＊外部ボランティア来園 ＊毎月 理容、美容（特養・デイ）	＊電気設備点検 ＊厨房害虫駆除 ＊水質検査年１回 ＊消防設備点検 年２回

＊行事によっては、変更することもあります。